

## 「北九州市子ども・子育て支援事業計画」（令和 2 ～ 6 年度）

<b>1 乳児・幼児期の教育や保育の推進</b>
(1) 教育・保育の提供区域の設定
(2) 教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」
<b>2 地域における子ども・子育て支援の推進</b>
(1) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の方策」
ア 妊婦に対して健康診査を実施する事業（市事業名：妊婦健康診査）
イ 乳児家庭全戸訪問事業（市事業名：生後 4 か月までの乳児家庭全戸訪問事業）
ウ 養育支援訪問事業（市事業名：育児支援家庭訪問事業）
エ 利用者支援に関する事業（市事業名：保育サービスコンシェルジュ等）
オ 地域子育て支援拠点事業 （市事業名：親子ふれあいルーム、地域子育て支援センター等）
カ 子育て短期支援事業（市事業名：ショートステイ事業）
キ 一時預かり事業
ク 時間外保育事業（市事業名：延長保育事業）
ケ 病児保育事業
コ 子育て援助活動支援事業〔ファミリー・サポート・センター事業〕 （市事業名：ほっと子育てふれあい事業）
サ 放課後児童健全育成事業〔放課後児童クラブ〕
シ 要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援 に資する事業など
<b>3 乳児・幼児期の教育や保育の一体的提供及び推進体制の確保</b>
(1) 認定こども園の普及
(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、必要性とその推進
(3) 教育・保育施設と地域型保育事業、小学校との連携
<b>4 乳児・幼児期の教育や保育、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保と、資質向上のための取り組み</b>
<b>5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施と連携</b>
<b>【参考】令和 2 年から令和 6 年までの推計児童数</b>

# 1 乳児・幼児期の教育や保育の推進

## (1) 教育・保育の提供区域の設定

教育・保育の提供区域は、行政区（門司区、小倉北区、小倉南区、若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区）を単位として設定します。

### 主な理由

- 本市は、五市合併という都市形成の成り立ちから、地理的な要件、人口、交通網や公的施設等社会的基盤の整備など、行政区を一つのまとまりとして発展してきた経緯があるため。
- 認可保育所の整備は、これまで地域のニーズを踏まえながら適正配置に努めてきており、現在、年度当初の待機児童等が発生していない。今後は、宅地造成等による地域の児童数の変動などを踏まえ、行政区の中でバランスを取りながら、適正な教育・保育の提供に努める必要があるため。
- 教育・保育の利用状況を見れば、居宅から移動可能な範囲は送迎バスや自家用車利用などにより、徒歩生活圏から広がっていること。
- 教育・保育の提供は、行政区を一つの単位として情報を集約し、個々の状況に応じた利用調整を行うこと。

※「教育・保育」とは、認定こども園、幼稚園、保育所の施設と、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の事業を指します。

## (2) 教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」

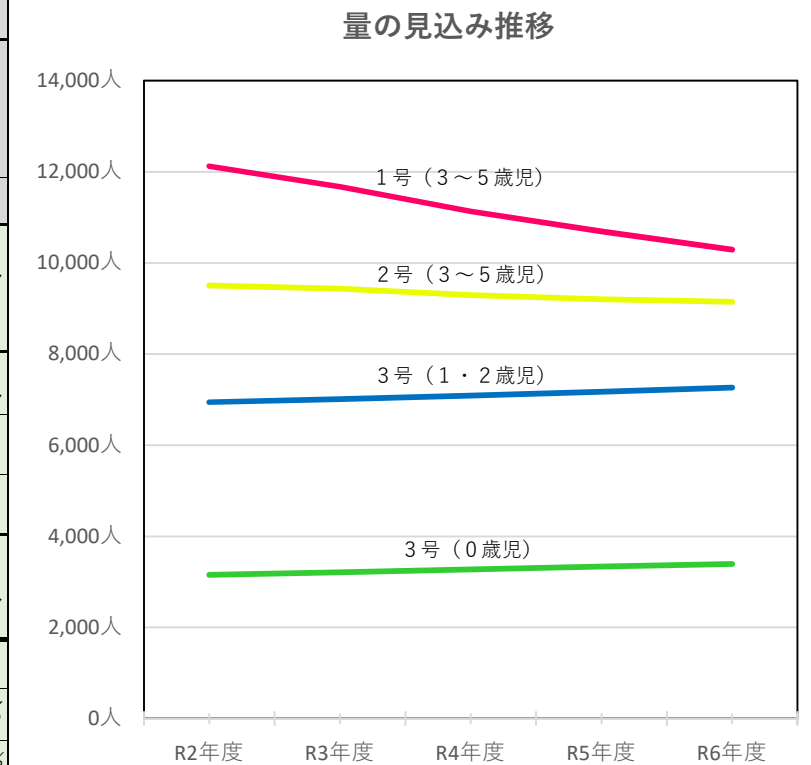
量の見込みは、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の実績（平成27～30年度）から推計した認定区分ごとの各年度の利用意向率に、令和2～6年までの推計児童数を乗じて算定しました。

# 教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」

【市全域】

年 度	R 2 年度				R 3 年度				R 4 年度			
	1 号 ※教育を希望する 2号を含む		2 号		3 号		1 号 ※教育を希望する 2号を含む		2 号		3 号	
	3～5歳児		1・2歳児		0歳児		3～5歳児		1・2歳児		0歳児	
量の見込み (a)	12,125人 (6,319人)	9,505人	6,946人	3,156人	11,675人 (6,082人)	9,438人	7,013人	3,212人	11,135人 (5,790人)	9,297人	7,086人	3,278人
確保の方策 (b)	13,455人	10,175人	7,227人	3,174人	13,415人	10,259人	7,248人	3,238人	13,375人	10,321人	7,315人	3,307人
教育・保育施設	13,455人	10,175人	6,536人	2,865人	13,415人	10,259人	6,557人	2,929人	13,375人	10,321人	6,624人	2,998人
地域型保育事業			691人	309人			691人	309人			691人	309人
(b) - (a)	1,330人	670人	281人	18人	1,740人	821人	235人	26人	2,240人	1,024人	229人	29人
推計児童数 (c)			14,142人	6,747人			13,759人	6,591人			13,425人	6,458人
保育利用率の目標 (b) / (c)			51.1%	47.0%			52.7%	49.1%			54.5%	51.2%
【参考】 (a) / (c)			49.1%	46.8%			51.0%	48.7%			52.8%	50.8%

年 度	R 5 年度				R 6 年度							
	1 号 ※教育を希望する 2号を含む		2 号		3 号		1 号 ※教育を希望する 2号を含む		2 号		3 号	
	3～5歳児		1・2歳児		0歳児		3～5歳児		1・2歳児		0歳児	
量の見込み (a)	10,693人 (5,548人)	9,205人	7,173人	3,338人	10,292人 (5,334人)	9,146人	7,266人	3,394人				
確保の方策 (b)	13,335人	10,375人	7,387人	3,372人	13,295人	10,429人	7,484人	3,433人				
教育・保育施設	13,335人	10,375人	6,696人	3,063人	13,295人	10,429人	6,793人	3,124人				
地域型保育事業			691人	309人			691人	309人				
(b) - (a)	2,642人	1,170人	214人	34人	3,003人	1,283人	218人	39人				
推計児童数 (c)			13,136人	6,331人			12,876人	6,205人				
保育利用率の目標 (b) / (c)			56.2%	53.3%			58.1%	55.3%				
【参考】 (a) / (c)			54.6%	52.7%			56.4%	54.7%				



( ) 内の数値は、教育を希望する2号の人数 (1号の内数)

※各区分も同様に作成 (【市全域】の数値は、各区の積上げ)

## 2 地域における子ども・子育て支援の推進

### (1) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の方策」

#### ア 妊婦に対して健康診査を実施する事業（市事業名：妊婦健康診査）

妊婦健康診査は、妊婦がおのこの希望する医療機関等を選択しており、また、里帰り等で県外で健診した場合は償還払いを実施していることから、提供区域は、全域（国内）として設定します。

量の見込みは、「健康診査実施率」（実施人数／0歳の児童数）の過去の実績（H27～30年度）の平均値（100.3%）を、推計児童数（0歳）に乗じて算出しました。

健診回数は、過去の実績（H27～30年度）から、一人あたり平均利用回数（12.2回）を算出し、上記人数に乗じました。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	6,767人	6,610人	6,477人	6,350人	6,223人
	82,557回	80,642回	79,019回	77,470回	75,921回
確保の方策	〔実施場所・実施体制〕産科・助産所（市外含む） 〔実施時期〕通年				

〔量の実績〕

H27	H28	H29	H30	R1（見込）
7,939人	7,596人	7,490人	6,976人	6,945人
96,297回	92,997回	90,094回	86,694回	84,729回

#### イ 乳児家庭全戸訪問事業（市事業名：生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業）

乳児家庭全戸訪問事業は、居住区外への里帰り分娩も含め、各区間で連絡調整しつつ、4か月までの乳児のいる家庭全世帯へ訪問することから、提供区域は市全域を単位として設定します。

量の見込みは、各年度の0歳児の推計児童数を設定しました。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	6,747人	6,591人	6,458人	6,331人	6,205人
確保の方策	〔実施体制〕373人体制 〔実施機関〕北九州市				

〔量の実績〕

H27	H28	H29	H30	R1（見込）
7,388人	7,208人	7,061人	6,766人	6,925人

## ウ 養育支援訪問事業（市事業名：育児支援家庭訪問事業）

育児支援家庭訪問事業は、市全域の関係機関と連携しながら、保健師等が専門的支援を行っていることから、提供区域は市全域を単位として設定します。

量の見込みは、過去の実績（H27～30年度）から算出した利用率（利用人数／0～3歳の児童数）の平均値（8.49%）を、推計児童数（0～3歳）に乗じて算出しました。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	2,395人	2,328人	2,271人	2,221人	2,175人
確保の方策	〔実施体制〕 114人体制 〔実施機関〕 北九州市				

〔量の実績〕

H27	H28	H29	H30	R1（見込）
2,720人	2,646人	2,696人	2,480人	2,447人

## エ 利用者支援に関する事業（市事業名：保育サービスコンシェルジュ等）

利用者支援事業は、行政区をまたぐ入所希望や相談等が想定されることから、提供区域は市全域を単位として設定します。

量の見込みは、行政区を一つのまとまりとして情報を集約し、利用者の相談等に応じることから、各区1か所を基本に設定しました。

なお、基本型・特定型（保育サービスコンシェルジュ）については、女性の就業・子育ての両立を支援するため、各区に加え、小倉北区AIMビル内のウーマンワークカフェに1か所設置しており、合計8か所とします。

		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	基本型・特定型	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
	母子保健型	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
確保の方策	基本型・特定型	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
	母子保健型	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所

〔量の実績〕

	H27	H28	H29	H30	R1
基本型・特定型	7か所	8か所	8か所	8か所	8か所
母子保健型	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所

### オ 地域子育て支援拠点事業（市事業名：親子ふれあいルーム、地域子育て支援センター等）

地域子育て支援拠点事業は、住所地にかかわらず利用することができるため、提供区域は市全域を単位として設定します。

量の見込みは、当該年度の1年前の利用回数に、推計児童数（0～2歳）の対前年増減率を乗じて算出しました。（利用回数は、児童数の一定割合で推移しており、人口の増減がそのまま利用回数に影響すると考えられるため。）

なお、親子ふれあいルームの見込みについては、今後の運営の充実及びPRによる利用増（毎年1%増）を加味しています。

		R2	R3	R4	R5	R6
<b>量の見込み</b>		55,884人回	54,788人回	53,873人回	53,084人回	52,366人回
<b>確保の方策</b>	地域子育て支援拠点事業および類似の施設・事業	18か所				
	その他の施設・事業	129か所				
（参考）H30ニーズ調査結果に基づく量の見込み		25,512人回	24,904人回	24,336人回	23,847人回	23,393人回

〔量の実績〕

H27	H28	H29	H30	R1（見込）
65,445人回	65,974人回	63,429人回	59,375人回	57,218人回

### カ 子育て短期支援事業（市事業名：ショートステイ事業）

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）は、児童養護施設等で実施しており、受入れにあたっては広域で対応しているため、提供区域は市全域を単位として設定します。

量の見込みは、過去の実績（H28～30年度）を基に、想定される利用日数を見込みました。

		R2	R3	R4	R5	R6
<b>量の見込み</b>		800人日	800人日	800人日	800人日	800人日
<b>確保の方策</b>		800人日	800人日	800人日	800人日	800人日
		（8か所）	（8か所）	（8か所）	（8か所）	（8か所）
（参考）H30ニーズ調査結果に基づく量の見込み		1,995人日	1,935人日	1,870人日	1,821人日	1,763人日

〔量の実績〕

H27	H28	H29	H30	R1（見込）
417人日	512人日	1,009人日	683人日	655人日

## キ 一時預かり事業

### (ア) 幼稚園型

一時預かり事業の実施施設である私立幼稚園は、区域を越えて広範囲にわたって園児を受け入れているため、提供区域は市全域を単位として設定します。

量の見込みは、今後5年間の入園児の推計値に、過去の実績（H27～R1年度）から見込んだ一人あたりの平均利用日数（40日）を乗じて算出しました。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(a)	485,000人日	467,000人日	445,400人日	427,720人日	411,680人日
確保の方策(b)	956,000人日	963,800人日	971,600人日	979,400人日	987,200人日
(b)-(a)	471,000人日	496,800人日	526,200人日	551,680人日	575,520人日
(参考) H30ニーズ調査結果に基づく量の見込み	1,491,068人日	1,451,520人日	1,397,636人日	1,354,026人日	1,317,352人日

〔量の実績〕

H27	H28	H29	H30	R1 (見込)
184,594人日	277,927人日	543,284人日	531,894人日	499,680人日

※H27～28年度は、県数値（新制度に移行していない従来通りの幼稚園）が把握できなかったため、H29年度以降の数値より少なくなっている。

### (イ) その他

（一時保育事業、子育て援助活動支援事業〔ファミリー・サポート・センター事業〕（市事業名：ほっと子育てふれあい事業）【就学前児童分】、トワイライトステイ事業）

一時保育事業、ほっと子育てふれあい事業、トワイライトステイ事業は、保護者が、希望する事業等を広範囲から選択していることから、提供区域は市全域として設定します。

一時保育及びほっと子育てふれあい事業の量の見込みは、当該年度の1年前の利用日数に推計児童数（0～5歳）の対前年増減率を乗じて算出しました。（利用日数は、児童数の一定割合で推移しており、人口の増減がそのまま利用日数に影響すると考えられるため）

なお、ほっと子育てふれあい事業については、今後の運営の充実及びPRによる利用増（毎年3%増）を加味しています。

一方、トワイライトステイ事業については、過去の実績（H27～30年度）を基に、想定される利用日数を見込みました。

		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(a)	一時保育	18,863人日	18,360人日	17,818人日	17,363人日	16,966人日
	ほっと子育て	7,197人日	7,215人日	7,213人日	7,239人日	7,286人日
	トワイライト	250人日	250人日	250人日	250人日	250人日
	計	26,310人日	25,825人日	25,281人日	24,852人日	24,502人日
確保の方策(b)	一時保育	239,440人日	239,440人日	239,440人日	239,440人日	239,440人日
	ほっと子育て	7,197人日	7,215人日	7,213人日	7,239人日	7,286人日
	トワイライト	250人日	250人日	250人日	250人日	250人日
	計	246,887人日	246,905人日	246,903人日	246,929人日	246,976人日
(b)-(a)		220,577人日	221,080人日	221,622人日	222,077人日	222,474人日
(参考) H30ニーズ調査結果に基づく量の見込み		717,255人日	699,097人日	679,399人日	662,964人日	648,535人日

〔量の実績〕

	H27	H28	H29	H30	R1（見込）
一時保育	23,656人日	22,993人日	22,141人日	19,864人日	19,333人日
ほっと子育て	8,028人日	9,125人日	9,774人日	7,144人日	7,162人日
トワイライト	554人日	203人日	235人日	30人日	250人日
計	32,238人日	32,321人日	32,150人日	27,038人日	26,745人日

## ク 時間外保育事業（市事業名：延長保育事業）

時間外保育事業（延長保育事業）は、全市単位で必要量を確保するよう実施してきていることから、提供区域は市全域を単位として設定します。

量の見込みは、過去の実績（H27～30年度）を基に算出しました。具体的には、毎年0.4%の減で見込んだ入所児童数に、利用率（利用人数／入所児童数）の平均値（9.2%）を乗じて算出しました。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(a)	1,502人	1,464人	1,422人	1,375人	1,324人
確保の方策(b)	2,754人	2,754人	2,754人	2,754人	2,754人
(b)-(a)	1,252人	1,290人	1,332人	1,379人	1,430人
(参考) H30ニーズ調査結果に基づく量の見込み	3,902人	3,798人	3,687人	3,597人	3,516人

〔量の実績〕

	H27	H28	H29	H30	R1（見込）
	1,693人	1,610人	1,479人	1,553人	1,534人

## ケ 病児保育事業

病児保育事業は、受託希望の医療機関が限られており、必要量を確保するためにはできるだけ区域を広くする必要があるため、提供区域は市全域を単位として設定します。

量の見込みは、過去の実績（H27～30年度）を基に算出した利用率（利用日数／0～11歳の児童数）を毎年0.45%増で見込み、推計児童数に乗じて算出しました。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(a)	9,400人日	9,603人日	9,799人日	9,971人日	10,104人日
確保の方策(b)	22,776人日 (13か所)	22,776人日 (13か所)	24,528人日 (14か所)	24,528人日 (14か所)	24,528人日 (14か所)
(b)-(a)	13,376人日	13,173人日	14,729人日	14,557人日	14,424人日
(参考) H30ニーズ調査結果に基づく量の見込み	74,146人日	72,217人日	70,132人日	68,365人日	66,878人日

〔量の実績〕

	H27	H28	H29	H30	R1（見込）
	7,863人日	8,262人日	8,499人日	8,907人日	9,166人日



## コ 子育て援助活動支援事業〔ファミリー・サポート・センター事業〕

### （市事業名：ほっと子育てふれあい事業）【就学後児童分】

ほっと子育てふれあい事業は、保護者が、希望する事業等を広範囲から選択していることから、提供区域は市全域として設定します。

量の見込みは、当該年度の1年前の利用日数に推計児童数（6～11歳）の対前年増減率を乗じて算出しました。（利用日数は、児童数の一定割合で推移しており、人口の増減がそのまま利用日数に影響すると考えられるため）

なお、今後の運営の充実及びPRによる利用増（毎年3%増）を加味しています。

	R2	R3	R4	R5	R6
<b>量の見込み</b>	<b>4,369人日</b>	<b>4,426人日</b>	<b>4,499人日</b>	<b>4,548人日</b>	<b>4,563人日</b>
<b>確保の方策</b>	<b>4,369人日</b>	<b>4,426人日</b>	<b>4,499人日</b>	<b>4,548人日</b>	<b>4,563人日</b>
（参考）H30ニーズ調査結果に基づく量の見込み	281人日	274人日	272人日	267人日	259人日

〔量の実績〕

H27	H28	H29	H30	R1（見込）
3,630人日	4,312人日	4,140人日	4,220人日	4,306人日

## サ 放課後児童健全育成事業〔放課後児童クラブ〕

放課後児童クラブの全児童化の方針に沿って、希望する全ての児童の受入ができていることから、提供区域は市全域を単位とします。

量の見込みについて、新入生（小学1年生）は、過去の実績（H29～R1年度）から算出した利用率（登録児童数／小学1年の児童数）を、各年度2%増で見込み、推計児童数に乗じて算出しました。

小学2年生以降は、児童が次の学年に上がってもクラブの利用（登録）を続けている割合（定着率）を、過去の実績（H29～R1年度）から算出し、1学年前の登録児童数に乗じて算出しました。

		R2	R3	R4	R5	R6
<b>量の見込み</b>	1年生	3,605人	3,720人	3,848人	3,829人	3,833人
	2年生	3,335人	3,389人	3,497人	3,617人	3,599人
	3年生	2,728人	2,735人	2,779人	2,868人	2,966人
	4年生	1,762人	1,882人	1,887人	1,918人	1,979人
	5年生	1,018人	1,022人	1,092人	1,094人	1,112人
	6年生	536人	590人	593人	633人	635人
	計	<b>12,984人</b>	<b>13,338人</b>	<b>13,696人</b>	<b>13,959人</b>	<b>14,124人</b>
<b>確保の方策</b>		<b>12,984人</b>	<b>13,338人</b>	<b>13,696人</b>	<b>13,959人</b>	<b>14,124人</b>
		<b>(133か所)</b>	<b>(133か所)</b>	<b>(133か所)</b>	<b>(133か所)</b>	<b>(133か所)</b>
（参考）H30ニーズ調査結果に基づく量の見込み		低学年 14,972人	低学年 14,620人	低学年 14,394人	低学年 14,115人	低学年 13,714人
		高学年 8,694人	高学年 8,608人	高学年 8,514人	高学年 8,350人	高学年 8,151人
		計 23,666人	計 23,228人	計 22,908人	計 22,465人	計 21,865人

〔量の実績〕

	H27	H28	H29	H30	R1
1年生	3,155人	3,208人	3,350人	3,615人	3,548人
2年生	2,787人	2,983人	3,019人	3,139人	3,327人
3年生	2,183人	2,258人	2,350人	2,562人	2,553人
4年生	1,352人	1,476人	1,487人	1,620人	1,755人
5年生	721人	775人	862人	867人	924人
6年生	353人	424人	421人	544人	468人
計	10,551人	11,124人	11,489人	12,347人	12,575人

**シ 要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業など**

子どもの人権を侵害し、心身の発達に影響を及ぼす虐待などから子どもを守るために、要保護児童対策地域協議会をはじめとし、警察や医療、行政など関係機関との連携強化を図ります。また、関係職員を対象とした研修にも取り組み、専門性の向上に努めます。

なお、具体的な取り組みは、施策9「児童虐待への対応（子どもを虐待から守る条例の推進）」などに掲載しています。

実費徴収に係る補足的給付を行う事業（平成28年4月1日より施行）については、今後も必要分を見込み、実施していきます。

### 3 乳児・幼児期の教育や保育の一体的提供及び推進体制の確保

#### (1) 認定子ども園の普及

認定子ども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等に関わらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設です。平成18年に認定子ども園制度が創設され、平成31年4月現在、22園が設置されています。

本市では、幼稚園及び保育所等が認定子ども園への移行を希望する場合に、引き続き情報提供や相談対応等の移行支援をきめ細かく行うことにより、認定子ども園の普及に努めます。

また、現在設置されている認定子ども園に、幼稚園及び保育所等からの移行を希望している、または、検討している園数を加えた40園程度を本計画で定める数とします。

#### ○幼稚園及び保育所から認定子ども園への移行

認定子ども園の認可・認定にあたっては、提供区域（行政区）ごとの需要（量の見込み）と供給（確保の方策）の状況に応じて行うことになっています。

本市では、認定子ども園の普及のため、幼稚園及び保育所からの移行については、認可・認定基準を満たす限り、認可・認定を行うものとします。

ただし、利用定員の設定については、提供区域ごとの事情に配慮するものとします。

#### (2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、必要性とその推進

子育ての第一義的な責任は保護者にありますが、子どもやその家庭をめぐる環境が困難な状況にある中、地域社会の構成員は保護者に寄り添い子育てを支援し、それぞれの役割を果たしていく必要があります。

特に乳幼児期においては、子どもの発達において人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、安心できる人的および物的環境の下で、子どもの生命の保持や情緒の安定を図るための援助が行えるよう質の高い教育・保育を総合的に提供する必要があります。

また、すべての子どもや家庭を対象に、地域において、妊娠・出産期から切れ目のない支援や子育てに関する相談、情報提供、保護者の学びなど多様で総合的な子育て支援に取り組む必要があります。

本市は、このような子育て支援を総合的・計画的に実施するため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、毎年度、進捗状況の把握など点検・評価を行いながら着実に進めていきます。

### (3) 教育・保育施設と地域型保育事業、小学校との連携

小規模保育事業等から保育所等への接続、保育所・幼稚園等から小学校への接続は、保護者にも子どもの発達にとっても、より円滑に進むことが望まれます。

そこで本市は、小規模保育事業など地域型保育事業に連携施設を設定することや各区役所に保育サービスコンシェルジュを配置することで、小規模保育事業等から保育所等への円滑な接続を確保していきます。

また、幼稚園・保育所等から小学校への接続については、引き続き、関係機関が保幼小連携推進連絡協議会を設置し連絡・連携体制づくりを進めるとともに、合同研修会の開催や啓発パンフレットの活用など、さらなる連携の質の向上にも努めていきます。

なお、具体的な取り組みは、施策(3)「乳児・幼児期の教育や保育の充実」のうち、柱①「教育・保育の質の向上と量の確保」や柱③「幼稚園、保育所等と小学校の連携の充実」などに掲載しています。

## 4 乳児・幼児期の教育や保育、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保と、資質向上のための取り組み

質の高い乳児・幼児期の教育や保育、地域子ども・子育て支援の提供に当たって、基本となるのは人材であり、国や地方自治体、事業者は従事する人材の確保と養成を総合的に取り組むことが重要です。

そこで本市は、保育士等の人材確保に向けて、保育士資格取得見込みの学生等を対象にした就職説明会や保育士資格を再活用するための研修を実施するとともに、保育士の処遇改善に取り組む施設への支援を行います。また、福岡県が都道府県子ども・子育て支援事業計画において定める、保育士等教育・保育に従事する者の確保に係る取り組みと連動しながら、人材の確保に努め、本市の「子ども・子育て支援事業計画」を着実に進めるための環境づくりにも取り組んでいきます。

教育・保育の質の向上については、幼稚園教諭や保育士等を対象に実施する研修内容を充実し、専門性の向上を図ります。

地域子ども・子育て支援事業についても、関係職員を対象とする研修の実施はもとより、さまざまな専門機関との連携などにより子どもの処遇や支援内容のより一層の充実に努めます。

なお、具体的な取り組みは、施策(1)「母子保健の充実」や施策(3)「乳児・幼児期の教育や保育の充実」、施策(4)「放課後児童の健全育成」などに掲載しています。

## 5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施と連携

社会的養護が必要な子どもや児童虐待への対応、ひとり親家庭等の自立支援、障害児施策など配慮を要する子どもへの支援を促進するためには、各機関での専門的な対応や相互の連携が必要です。

そこで本市は、社会的養護が必要な子どもへの支援として、家庭と同様な養育環境としての里親・ファミリーホームの普及促進や児童養護施設の小規模かつ地域分散化を進めるとともに、職員の資質向上や子どもの自立に向けた支援などに取り組んでいきます。

ひとり親家庭等については、安定的な収入を確保するため、就労支援のさらなる充実を図るとともに、子育て・生活支援や経済的支援などにも努め、総合的な自立支援に向けての取り組みを進めていきます。

児童虐待については、引き続き、育児不安の軽減を図るなど発生予防に努めるとともに、児童虐待が発生したときは早期発見・早期対応に努め、子どもの安全を第一に考えた取り組みを進めていきます。

障害児施策については、早期発見と相談・支援体制の強化や専門機関の機能強化を図るとともに、発達障害のある子どもへの支援の充実や社会的な理解の促進を図ります。

あわせて、これらの専門機関や関係部署が相互に連携しながら、配慮を要する子どもや家庭への支援を充実していきます。

なお、具体的な取り組みは、施策（8）「社会的養護が必要な子どもへの支援」や施策（11）「ひとり親家庭等への支援」、施策（9）「児童虐待への対応（子どもを虐待から守る条例の推進）」、施策（10）「障害のある子どもや発達の気になる子どもへの支援」などに掲載しています。

※本計画に掲載していない事項は、子ども・子育て支援法やその基本指針等の関係法令などに従い実施していきます。

## 【参考】令和2年から令和6年までの推計児童数

### ● 推計児童数の算定の考え方

令和2～6年までの推計児童数は、国の示した「地域行動計画策定の手引き」に基づき算定しました。基礎となる人口のデータは、平成27～31年の本市の住民基本台帳の登録人口（外国人登録を含む）を使用しました。

### ● 推計児童数（各年4月1日の児童数）

#### 市全域

年齢	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0歳	6,747人	6,591人	6,458人	6,331人	6,205人
1・2歳	14,142人	13,759人	13,425人	13,136人	12,876人
3～5歳	22,594人	21,973人	21,191人	20,558人	20,028人
計	43,483人	42,323人	41,074人	40,025人	39,109人
6～11歳	48,139人	47,342人	46,731人	45,861人	44,672人

#### 門司区

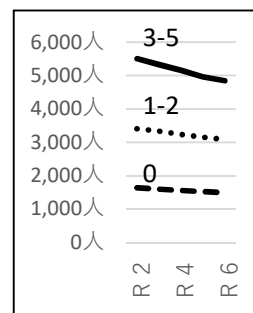
年齢	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0歳	523人	507人	493人	481人	468人
1・2歳	1,179人	1,135人	1,098人	1,068人	1,042人
3～5歳	2,011人	1,923人	1,830人	1,780人	1,719人
計	3,713人	3,565人	3,421人	3,329人	3,229人
6～11歳	4,613人	4,503人	4,449人	4,252人	4,104人

#### 小倉北区

年齢	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0歳	1,395人	1,383人	1,373人	1,360人	1,347人
1・2歳	2,786人	2,792人	2,725人	2,703人	2,680人
3～5歳	4,185人	4,077人	4,029人	3,967人	3,963人
計	8,366人	8,252人	8,127人	8,030人	7,990人
6～11歳	8,163人	8,106人	8,100人	8,098人	8,002人

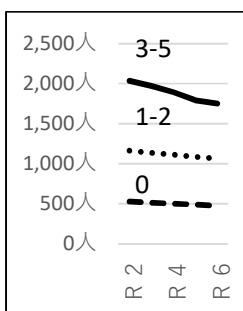
### 小倉南区

年齢	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0歳	1,638人	1,596人	1,560人	1,526人	1,496人
1・2歳	3,406人	3,338人	3,232人	3,154人	3,084人
3～5歳	5,506人	5,334人	5,160人	4,955人	4,847人
計	10,550人	10,268人	9,952人	9,635人	9,427人
6～11歳	11,678人	11,459人	11,285人	11,041人	10,771人



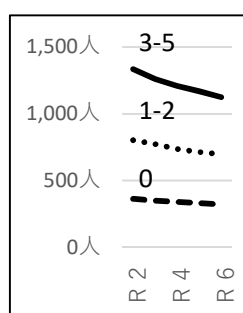
### 若松区

年齢	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0歳	527人	512人	500人	488人	473人
1・2歳	1,162人	1,135人	1,114人	1,087人	1,063人
3～5歳	2,035人	1,969人	1,893人	1,793人	1,751人
計	3,724人	3,616人	3,507人	3,368人	3,287人
6～11歳	4,429人	4,414人	4,399人	4,393人	4,286人



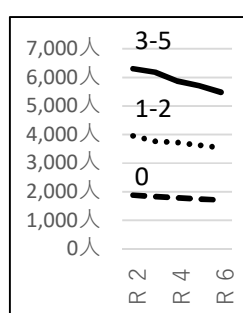
### 八幡東区

年齢	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0歳	363人	349人	340人	331人	321人
1・2歳	803人	773人	738人	715人	697人
3～5歳	1,336人	1,260人	1,209人	1,169人	1,125人
計	2,502人	2,382人	2,287人	2,215人	2,143人
6～11歳	3,031人	2,958人	2,873人	2,782人	2,651人



### 八幡西区

年齢	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0歳	1,881人	1,832人	1,786人	1,747人	1,710人
1・2歳	3,954人	3,767人	3,719人	3,624人	3,539人
3～5歳	6,304人	6,178人	5,876人	5,712人	5,481人
計	12,139人	11,777人	11,381人	11,083人	10,730人
6～11歳	13,641人	13,376人	13,117人	12,826人	12,432人



### 戸畑区

年齢	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0歳	420人	412人	406人	398人	390人
1・2歳	852人	819人	799人	785人	771人
3～5歳	1,217人	1,232人	1,194人	1,182人	1,142人
計	2,489人	2,463人	2,399人	2,365人	2,303人
6～11歳	2,584人	2,526人	2,508人	2,469人	2,426人

